

藤沢市教育委員会 5月定例会 会議録

日 時 2023年(令和5年)5月18日(木)

午後3時00分～

場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
 - (1) 議案第5号 市議会定例会提出議案(令和5年度藤沢市一般会計補正予算)に同意することについて
 - (2) 議案第6号 藤沢市奨学金給付規則の一部改正について
 - (3) 議案第7号 藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について
 - (4) 議案第8号 令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について
 - (5) 議案第9号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について
 - (6) 議案第10号 令和6年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)
- 5 その他
 - (1) 令和4年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について
- 6 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 市 村 杏 奈
- 3 番 飯 盛 義 徳
- 4 番 種 田 多 化 子
- 5 番 石 井 由 佳

出席事務局職員

教育部長	峯 浩 太 郎	教育部参事	近 尚 昭
教育部参事	加 藤 財 英	教育指導課長	丸 谷 英 之
学務保健課長	宇 野 匡	学校給食課長	濱 野 光 平
教育総務課主幹	藤 田 健 司	学務保健課主幹	柏 崎 浩 通
教育指導課主幹	植 松 梢	学校給食課課長補佐	田 中 弘 光
教育指導課指導主事	長 嶋 宏 子	教育指導課指導主事	織 田 宗 之
教育指導課指導主事	森 学	教育指導課指導主事	石 井 力
書 記	小 門 前 清 彦		

午後 3 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 5月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。
本日の会議録に署名する委員は、3番の飯盛委員、4番の種田委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番の飯盛委員、4番の
種田委員をお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。
何かございますでしょうか。
(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、このとおりに了承することに、ご異議ありませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、このとおりに了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 議事に入ります前に、議案第5号「市議会定例会提出議案（令和5年
度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて」は、藤沢市議会
定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思
いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 ご異議がないようですので、議案第5号につきましては、後ほど非公
開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、議事に入ります。
議案第6号「藤沢市奨学金給付規則の一部改正について」を上程いた
します。

事務局の説明を求めます。

加藤教育部参事 議案第6号「藤沢市奨学金給付規則の一部改正について」、ご説明申し
上げます。(議案書参照)

議案書の2ページをごらんください。

この議案を提出したのは、申請資格の見直しを行い、さまざまな事情に対応するとともに、奨学金給付制度への継続申請手続きを行う際の負担を軽減するため、所要の改正をする必要によるものでございます。

「1 改正する規則」につきましては、議案書の3ページから4ページに記載のとおりでございます。

続きまして、「改正する内容」につきましては、ご説明いたします。議案書の5ページ、「新旧対照表」をごらんください。

現在、第2条第1項の規定により、奨学金の給付を受ける者は、同条同項第1号から、6ページに記載の第5号までのいずれにも該当する者でなければならない規定となっており、さまざまな事情により、いずれかの号に該当しない場合は、申請資格がない状況にありました。

このため、第2項として、下線部の内容を新たに規定することで、申請資格の見直しを行うものでございます。

次に、議案書の7ページ、第8条をごらんください。

こちらは、奨学生の負担を軽減するため、継続手続きの際の提出書類について、8ページに記載の下線部の内容を加えるものでございます。

次に、議案書の6ページ以降に記載の第1号様式から第11号様式については削除を行い、議案書10ページに記載のとおり、第17条として下線部の内容を新たに規定するものでございます。

続きまして、議案書の2ページにお戻りください。

「2 施行期日」につきましては、令和5年6月1日からとするものでございます。

以上で、議案第6号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第6号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

市村委員

ご説明ありがとうございます。意見です。決定に異議はありません。奨学金を受ける生徒が困ることのないように見直しをしていただいたという認識です。どうぞよろしくお願いいたします。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

特にないようですので、原案どおり決定することに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、議案第6号「藤沢市奨学金給付規則の一部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第7号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

宇野学務保健課長 議案第7号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について」、ご説明申し上げます。(議案書参照)

議案書の12ページ、13ページをごらんください。

藤沢市学校事故措置委員会については、藤沢市学校事故措置条例第5条第2項に基づいて設置されており、定員14名の委員により児童生徒の安全施策を推進するとともに、学校管理下の事故により災害を受けた場合、見舞金の認定等について審議をしております。

現在、学校事故措置委員会委員については、令和5年3月31日で全委員の任期が満了したため、令和5年3月定例会で8名について既に議案を提出し、新たに委嘱をしております。

このたび、欠員となっていた6名について、関係団体から推薦等がされましたので、6名の委嘱について提案するものでございます。

また、任期については、藤沢市学校事故措置委員会規則第4条第2項の欠員者の任期に関する規定に基づき、2023年(令和5年)6月1日から2025年(令和7年)3月31日までといたします。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、議案第7号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員 種田です。ご説明ありがとうございます。

この委嘱、任命に異議はありませんが、一つお尋ねしたいことがあります。

この事故措置委員会というのは、定期的開催されているのか、あるいは事故が起こったときに開催されているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

柏崎学務保健課主幹 本委員会は、年に2回、8月と2月に定期的開催をさせていただきます。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

ほかにないようですので、原案どおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第7号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第8号「令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

丸谷教育指導課長 議案第8号「令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について」、説明いたします。(議案書参照)

議案書の14ページをごらんください。

この議案を提出しましたのは、令和6年度に使用する藤沢市教科用図書の採択を円滑に進めるため、採択方針を定める必要によるものです。

15ページをごらんください。

前文で、文部科学省通知及び神奈川県教育委員会通知を踏まえて定まる旨を述べ、「1 基本的な考え方」を、(1) 国、県、市の資料などを踏まえて採択する。(2) 公正かつ適正を期し採択する。(3) 学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する。としております。

次に「2 採択する教科用図書」ですが、教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、文部科学大臣から、県教育委員会を通して送付される「教科書目録」に登載されているものの中から採択します。

(1) 小学校用教科用図書につきましては、4年に1度の採択替えを行う年となっており、全種目について「教科書目録」に登載されているものの中から採択します。

(2) 中学校用教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、令和2年度採択と同一のものを採択します。

(3) 特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書につきましては、「教科書目録」に登載されているもの、または「附則第9条図書」、いわゆる一般図書のうちから採択します。

次に「採択までの経過」につきましては、16ページの3に記載しておりますので、ごらんください。

なお、見本の展示会について、でございますが、令和2年度中学校用教科用図書の採択替えの際には、感染症対策のため、市役所分庁舎で行い、各学校における教科用図書見本の展示会を行っておりませんでした。今年度は、各学校においても期間を定め、見本の展示を行うこととします。

以上、よろしくご審議いただき、ご決定いただきますよう、お願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、議案第8号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案どおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第8号「令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第9号「藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

丸谷教育指導課長 議案第9号「藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について」を説明いたします。(議案書参照)

議案書17ページをごらんください。

この議案を提出したのは、藤沢市教科用図書採択審議委員会委員が、2023年(令和5年)5月31日をもって任期満了となるため、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第2条の規定によりまして、新たに委員を委嘱又は任命する必要によるものです。

審議委員会委員については、採択審議委員会規則第2条の規定にあるように、今回16名で構成し、氏名等は一覧表に記載してございますので、ごらんください。

議案書につきましては、17ページから19ページに記載のとおりでございます。

以上、よろしくご審議いただき、ご決定いただきますよう、お願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。

議案第9号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

特にないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第9号「藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第10号です。「令和6年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）」を上程いたします。
事務局の説明を求めます。
丸谷教育指導課長。

丸谷教育指導課長 議案第10号「令和6年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）」についての説明をいたします。（議案書参照）
議案書20ページをごらんください。
この議案を提出したのは、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第5条の規定に基づき、諮問する必要によるものです。
21ページをごらんください。諮問文を読み、説明に代えさせていただきます。

令和6年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）
藤沢市教育委員会は2023年（令和5年）5月18日の教育委員会会議において、「令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」を定め
ました。

教科用図書の採択にあたっては国、県等の資料を踏まえて公正かつ適正を期し、学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択することが求められています。また、英語の教科書については、令和6年度以降、英語の学習者用デジタル教科書を紙の教科書と併せて提供される予定です。

そこで、貴審議委員会においては、「令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」及び神奈川県教育委員会通知に示されている「令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」、「令和6年度特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」に基づき審議を行うとともに、英語については、デジタル教科書も考慮の一事項として、その内容を答申して下さるよう、ここに諮問します。

以上、よろしくご審議いただき、ご決定いただきますよう、お願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。
議案第10号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員 種田です。ご説明をいただき、ありがとうございます。
この来年度以降の教科書のことで、新たに出てきたのが英語の「学習者用デジタル教科書」というものだと思います。

これは、どの学年も使っていくものでしょうか。その辺を、ちょっとお尋ねしたいと思いました。よろしくお願いします。

岩本教育長 長嶋教育指導課指導主事。

長嶋教育指導課指導主事 英語の学習者用デジタル教科書について、でございますが、令和6年度以降、英語について使っていく方向が、今示されているところですが、対象となる学年は、小学校5、6年生、そして中学校1年から3年生ということになっております。

以上でございます。

種田委員 どうもありがとうございます。

これは、全国的に同じように使っていくという方針なのでしょうか。

長嶋教育指導課指導主事 全国で行っていくことになっております。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

ほかにはないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第10号「令和6年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、「その他」に移ります。

「令和4年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について」、事務局の報告を求めます。

丸谷教育指導課長 「令和4年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について」、報告いたします。(議案書参照)

資料22ページをごらんください。

「1 調査の概要」について、でございます。

(1) 調査の目的は、本調査を実施することにより、教職員の体罰に対する認識を深め、体罰の根絶を図ることでございます。

(2) 調査主体、(3) 実施主体は、記載のとおりでございます。

(4) 調査内容でございます。

調査は、ア 教職員向け調査と、イ 児童生徒及び保護者向け調査の2種類を行いました。

調査対象期間、調査対象、調査方法につきましては、記載のとおりでございます。

参考に、児童生徒及び保護者向け調査用紙や調査の説明資料を27ページ以降に、資料1、2として添付しておりますので、後ほどごらんください。

23ページの（５）回答数をごらんください。

表の左側の列が、令和４年度の回答数です。右側には、令和３年度の回答数を参考に併記しております。

ア 教職員向け調査につきましては、自己申告によるもので、小学校９件、中学校６件の、合計１５件が報告されました。

イ 児童生徒及び保護者向け調査につきましては、小学校３６９件、中学校８３件、合計４５２件の回答が届きましたが、そのうち事案の記載があったものが、小学校４９件、中学校１６件、合計６５件でございました。

次に、（６）の令和４年度児童生徒及び保護者向け調査における再調査を依頼した数でございます。

小学校２３件、中学校５件、合計２８件の再調査を学校長に依頼しました。

（７）の再調査の依頼に含まれない案件といたしましては、事実が特定できないもの、学校の運営に関するものや体罰以外の学校への訴え、調査期間以前のものでございます。

（８）の再調査方法でございますが、記載内容に基づきまして、校長が該当教諭などに対して聞き取りを行い、事実の確認をいたしました。

また、連絡先の記載がある保護者に対しては、市教育委員会により聞き取りを行いました。

24ページをごらんください。

（９）の体罰に関する考え方は、記載のとおりでございます。

「２ 再調査結果について」でございます。

再調査の結果、県教育委員会に「体罰」として報告する事案はございませんでしたが、教師の指導として不適切であると考えられる事案がありました。

なお、文部科学省の体罰の定義につきましては、29ページの資料２に記載しておりますので、後ほどごらんください。

（１）の教職員向け調査の再調査後の対応に関しましては、児童の行動を抑えるために、体を押さえつけ威圧的な指導を行った事案など、教育指導課による指導が必要であると判断して「市教育委員会による指導」を行ったものが、小学校で４件、中学校で３件、合計７件でありました。

次に「校長による継続的な指導」を行ったものが、小学校５件、中学校で３件ありました。これは、威圧的な指導や暴言などで不適切な指導の事案でございます。

25ページの（２）児童生徒及び保護者向け調査についての再調査後の対応に関しましては、「市教育委員会による指導」を行ったものが、小学校で４件あり、先ほどの教職員調査の該当教員と重複している件でござ

います。「校長による継続的な指導」が、小学校11件、中学校3件ございました。不適切な指導につながる可能性がある事案として、「校長による注意」を行ったものが、小学校4件、中学校1件ございました。

「3 保護者からの主な意見」に関しましては、記載のとおりです。

「4 考察」についてです。

今回の調査では、教職員向け調査と児童生徒及び保護者向け調査の再調査依頼数が、小・中学校ともに増加いたしました。依然として児童生徒を傷つける言動や威圧的な指導等、不適切な指導が認められ、課題と捉えております。

また、児童生徒個々の発達や特性、置かれた状況等の理解に至らず、教師一人の思い込みによる指導や独りよがりな指導も見られました。中には、部活動における過度な叱責や注意が、生徒のストレスや不安感を高め、自信や意欲を喪失させるなど、精神的に追い詰める結果につながる過剰な指導も見られました。

保護者の意見にも、同様の指摘がなされております。

児童生徒の誤った言動に、教師が毅然と指導することは大切ですが、子どもたちが、その指導を自分事として受けとめ、理解することができるのは、指導した教師との間に信頼関係があるときです。そのため、教職員は、児童生徒一人ひとりの人格を尊重する意識を持ち、児童生徒理解に努めることが重要となります。

最後に、26ページの「5 今後の取組」でございます。

「藤沢市教職員人材育成基本方針」に基づき、各種の研修や、各学校におけるOJTを通し、教育現場から体罰や不適切な指導を一掃し、ゼロにしていくという教職員一人ひとりの意識改革や人権感覚を磨く実践的な取組を具体的に推進していく必要があります。

そこで(1)体罰を認めない学校の環境づくり、とともに、(2)部活動指導における体罰及び不適切な指導の根絶、(3)教職員の指導力を向上させる教育委員会による研修の充実に努め、教職員一人ひとりの意識改革や人権感覚を磨く具体的な取組を引き続き図ってまいります。

以上で、「令和4年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について」の報告を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。

市村委員

ご説明ありがとうございました。3点ほど質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、ウェブでの回答と用紙での回答の割合をお伺いしたかった

のですが、「考察」を読ませていただくと、紙媒体による回答は全くなかったように見受けられます。

その場合、今後は紙媒体を続けるか、やめるかというところで、もし現時点でお考えがあれば、お伺いしたいです。

2点目としては、回答があった保護者もしくは児童生徒というところで、児童生徒の回答と保護者の回答、具体的な数字でなくても構いませんので、割合を教えてくださいと思います。

また、回答用紙を見させていただくと、記入したのは誰ですか、というところで、「その他」というのがあります。こちらは、誰が回答していただくことを想定していて、実際にどういった方から回答が——もしあれば、どういった方から回答があるのかというところをお伺いしたいです。以上3点、よろしくお願いします。

織田教育指導課指導主事 3点について、でございます。

まず、紙媒体に関してですが、現時点で確定はしていませんけれども、私たちとしては、インターネット環境下でないご家庭の方も回答できるようにということで、できるだけ多く回答が寄せられるように、アクセスできるようにという意図で紙を残している部分がございます。ですので、そこも含めて総合的に判断して、今後検討をしてみたいと思います。

続いて、児童、保護者の割合についてですが、ほとんど保護者による相談という形になっております。一部児童生徒からの名前付きであったりとかはございますけれども、ごくごく一部です。

3つ目、児童、保護者以外というところだと、保護者向けに学校から、資料にあるような形で二次元コードの付いたものを渡しておりますので、そちらをごらんになるようなご家庭の方、親族の方だったり、そういった方もアクセスはできるのかなと思います。

それで、もしデジタルで、電子上アクセスをした場合も、「その他」というところで具体的に記入いただければ、こちらも個人に向けてご回答なり調査を進めるということで行っております。

市村委員

回答ありがとうございます。

おっしゃったように、今回、紙での提出が1通もなかったというところだとは思いますが、やはりウェブを使える環境にない方も提出ができるようにしていただきたいと思うので、その点を含めて、おっしゃったとおり検討していただければと思います。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

種田委員

1点、お尋ねしたいと思います。

この調査で、回答をいただいた中で、特別支援学校あるいは特別支援学級の方から回答があったということは、どれぐらいの数があったのか、もしわかるようでしたらお尋ねしたいと思います。

織田教育指導課指導主事 具体的に何件というのは、控えさせていただきたいのですが、実際に特別支援級の児童生徒の保護者、またはその指導している姿を見た、たまたま廊下を歩いていて、その様子をごらんになられた方からの報告というの、実際にありました。

そうした中で、事実の聞き取りを行う中で、多分種田委員がご心配されているような本人の申し出というのがなかなか難しいお子さんに対しても、できる限りの調査を行って、事実の確認と安心・安全な学校づくりというところを、この調査を通じて行っている次第です。

種田委員 なかなか自分で訴えられない児童生徒の方もいらっしゃると思うので、その辺のご配慮を学校でお願いしたいと思います。ご指導をよろしくお願いいたします。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

飯盛委員 ご説明ありがとうございます。

このような調査で、情報技術などを活用して、いろいろな裾野が広がったということはよかったと思っております。

令和3年度と令和4年度で、数が随分違うわけですがけれども、これは、コロナ前とコロナの時期と、コロナが学校現場の中でも大分もとに戻つつあるような昨今の状況、これを比較して、何か事案なり内容などの違いみたいものについてお気づきの点などあれば、教えていただければと思います。

社会環境も教室の環境も、随分違って来たのではないかとも思います。例えば接触をあまりできないような時期もあったかとも思いますし、そういった環境の違いというものが、こういう行為の違いに何かあれば、また、研修の内容なども変わってくるかもしれませんので、もし何かおわかり、お気づきの点があれば教えていただければと思います。

織田教育指導課指導主事 今ご指摘にあった点について、なかなか総合的な見解というわけにはいかないのですが、担当者として思うところをお伝えさせていただきます。

まず一つは、コロナの中でということと、コロナ後といったことで、大きな違いとしては、「機会損失」と言われ、子どもがともに学ぶような行事や活動が制限されていた。それによって摩擦はなかったけれども、もしかしたら子どもにとって必要な社会性を培う場が少なかった。ですから、こちらに上がる報告も、やはり少なかったのかもしれない。

また、今回多く寄せられた声には、そういった積み重ねのない中、先生たちもすごく気遣いながら、一方で、例えば部活動の練習を日ごろから見るができなかつたりして、たまたま子どもから聞いた言葉で、ちょっと厳しい指導も入っていたというところから、顧問の先生に聞くよりは、まずはこちらのほうにお声をいただいて、その上で調べていった結果、やはり説明の部分が足りなかった、顔の見える関係というところで、こちらの「考察」にも書かせていただきましたが、やはり信頼関係を築く場が、コロナによって奪われていたんだなというのを感じずにはられません。

石井委員

説明ありがとうございました。

感想になってしまいますけれども、このように前年度に比べてたくさんの方がメールなどで返信をくださったということは、開かれた社会とか、状況になっていて、これはいいことではないかなと思いました。これからも、引き続きふえていけばいいというわけではないのですが、皆さんが声を上げていけるようになるといいなと思います。

保護者の方からのご意見にも書いてありますように、こうやって皆さんが声を上げることによって、不利益なことが起こらないようにということは、当然気をつけていただいていることかと思いますが、ぜひこのようにお願いしたいと思いました。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょう。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。

(報告事項等：なし)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思いますが、6月22日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、6月22日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の公開での審議の日程は、全て終了いたしました。
ありがとうございました。

午後 3 時37分 閉会